



大阪市

大阪市内
お住まいの方へ

平成28年4月から

5歳児の幼児教育を

無償化
します。

幼稚園等
保育料
(1号認定)

無料

例)
<最高所得階層>
保育料月額
20,200円
→ 0円

保育所等
保育料
(2号認定)

約50%
の負担軽減

例)
<最高所得階層>
保育料月額
29,800円
→ 13,700円

※1
新制度に
移行していない
幼稚園

就園奨励費補助

(年額)

308,000円
を上限に補助

※1「新制度」とは、「子ども・子育て支援新制度」のことです。

利用者
負担額を
給付
児童
発達支援
事業所

- 保育料については、平成28年4月分の保育料から適用されます。支払い時期は、施設によって異なります。
- 就園奨励費補助については、申込が必要です。申込用紙は6月頃、幼稚園より配付します。
- 児童発達支援事業所の利用者負担額の給付を受けるには申請が必要です。

問い合わせ

幼稚園・保育所等保育料… お住まいの区の保健福祉センター 保育担当
または こども青少年局保育企画課 支給認定グループ Tel.06-6208-8037
就園奨励費補助… 幼稚園企画グループ Tel.06-6208-8085
児童発達支援事業所… 福祉局障がい者施策部障がい支援課 Tel.06-6208-7986